

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「第3次藤枝市企業立地推進ビジョン【改定版】」（案）
<p>「第3次藤枝市企業立地推進ビジョン【改定版】」（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。</p>	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	2 人
(2) 提出された意見の数	5 件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	0 件
(2) 既に盛り込み済みの意見	4 件
(3) 今後の参考とする意見	1 件
(4) 反映できない意見	0 件
(5) その他（質問含む）	0 件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	資格取得支援・リスキリングなどのキャリア支援を推進してほしい。	(P23)「⑤人材確保の円滑化・人材育成の強化」に記載のとおり、従業員の能力向上のための教育などに取り組む企業を今後も支援していきます。	(2) 既に盛り込み済みの意見
2	行政×企業×教育機関×地域団体の協働での地元就職に向けた支援やキャリア支援を検討してほしい。	(P23)「⑥推進体制の充実・強化」に記載のとおり、関係機関との連携強化を図り、引き続き支援していきます。	(2) 既に盛り込み済みの意見
3	企業立地を推進するエリアにおける保育環境・学童・生活利便性（子どもの預け先）の整備は人材定着に直結するため、施策に反映してほしい。	保育環境の整備等は、国の基準に基づき「藤枝市こども計画」において取り組んでおり、市全体での量の見込み（利用に関するニーズ量）を算出し必要な定員の確保を図っています。今後も社会の動きやニーズをとらえ、的確に定員の確保を図ってまいります。	(3) 今後の参考とする意見
4	JRの線路を越える南北を結ぶ道路が渋滞しがちなので、改善されると物流や移動が楽になり、もっと住みよい街になると思う。	(P21)「②産業インフラの整備推進」に記載のとおり、道路などの産業インフラについては、関係部署と連携しながら事業の進捗を図ります。なお、本市では、市内主要道路における整備の必要性や重要性を総合的に評価し、10年間（令和3年度～）の整備目標を明らかにする「藤枝市道路整備プログラム」を策定しています。現在、渋滞対策として期待される志太地域を縦断する志太中央幹線の整備や東西軸へ交通分散を促す藤枝バイパス4車線化の整備などを進めており、今後も、社会情勢や市内の道路整備状況を考慮しながら、計画的に整備を進めてまいります。	(2) 既に盛り込み済みの意見

5	希望する広さの工業用地（駐車場を含む）を確保するのに大変苦労した。行政での支援をお願いしたい。	（P22）「（2）民間遊休地の活用」に記載のとおり、市内の民間遊休地の効果的な情報提供に努めるとともに（P22）「②企業立地ワンストップサービス体制の構築」に記載のとおり企業立地の際の法手続き等を一貫して支援するサービス体制を構築し、企業ニーズに対して的確に対応してまいります。	（2）既に盛り込み済みの意見
---	---	---	----------------

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	・第3次藤枝市企業立地推進ビジョン【改定版】（案）
----	---------------------------

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・企業立地戦略課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター
--------	---

担 当 課	藤枝市産業振興部 企業立地戦略課 （担当者 池田、田上） 電話 : 054-643-3244（内線1239） 電子メール : ritti@city.fujieda.lg.jp
-------	---